

法人名 : 社団法人青森県栽培漁業振興協会

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	社団法人青森県栽培漁業振興協会		代表者職氏名	理事長 西崎義三	所 管 課	農林水産部 水産振興課
設立年月日	昭和62年4月1日	事務所の所在地 (電話番号)	三戸郡階上町大字道仏字榊平17番地 1 0178 - 87 - 3360			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名 (県派遣) 名 (県OB) 名	非常勤 19 名	合計 20 名
監事・監査役数	常勤 名 (県派遣) 名 (県OB) 名	非常勤 3 名	合計 3 名
職 員 数	常勤 8 名 (県派遣) 3 名 (県OB) 名	非常勤 名	合計 8 名

ほか、県水産増殖センター職員 駐在 1名

基本財産・資本金等

	うち県の出資等額		県の出資等比率
基本財産・資本金	804,428 千円	273,000 千円	33.9 %
基 金	千円	千円	%
合 計	804,428 千円	273,000 千円	33.9 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	273,000	33.9	6		
2 沿岸市町村(29)	270,000	33.6	7		
3 漁業協同組合等(59)	261,428	32.5	8		
4			9		
5			10		

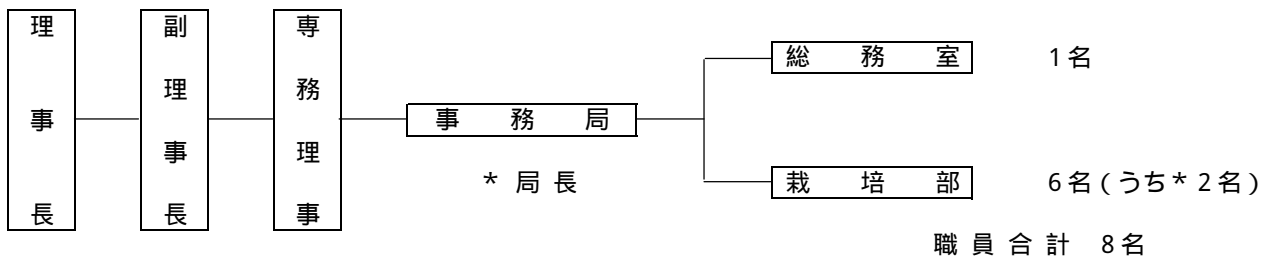
会員数(社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法人	89			89
個人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (S63年1月より)	無
指定寄付金の有無	有 (S63年1月29日～H7年3月31日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



* 印は県派遣職員

設 立 目 的

沿岸漁業の中で主要な魚種であるひらめについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるために、社団法人青森県栽培漁業振興協会を設立し、ひらめ種苗の大量生産、放流と資源管理型漁業を推進することにより、水産資源の維持増大を図ることを目的としている。

なお、平成13年11月1日より、解散した(財)青森県栽培漁業公社のあわび栽培事業を引き継ぎ、あわび種苗生産及び配布事業を行っている。

設 立 の 背 景

漁業を取り巻く内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業の21世紀に向けた飛躍的な発展を図るために、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

事 業 内 容

1. 水産動植物の種苗（種卵を含む）の生産、育成、放流及び配布
2. 水産動植物の種苗量産技術の改善
3. 水産動植物の放流による効果調査
4. 栽培漁業に関する普及啓発
5. その他目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

- 1) 経営理念
栽培事業は水産資源の増大を図るための積極的な方策として始められ、放流効果や必要性が漁業関係者や一般人に理解されるようになり、資源管理型漁業と共に欠くことができない漁業として位置づけられている。
当協会が実施しているあわび栽培事業は、本県における栽培漁業の先駆けとして、昭和57年に種苗配布事業、更にひらめ栽培事業は平成2年から種苗生産放流事業を実施しており、両事業とも事業目標を超える実績を残し概ね順調に推移しており、「あわび、ひらめ」資源の維持増大及び持続的な有効利用を推進していくうえで極めて重要な役割を担っていると認識している。
従って当該栽培事業は継続していく事業として、今後とも安定した事業を展開していく必要があることから、経費節減の徹底や技術の改良、改善に努めると共に、責任ある栽培漁業を推進するためにも、漁業者及び会員の協力を得て健全な経営を目指していく方針である。
- 2) 経営目標
良質な種苗を大量に低コストで生産することを目標に、事業費、管理費の見直しを行い経費節減を図っていく。
平成16年3月末当協会廃止計画について、県の具体的な方向性が示された時点で県の指導を受けながら、会員及び関係団体と十分協議し準備作業を行っていく。
市町村、漁業関係者等からの研修生や小中学校、一般県民からの研修、施設見学を積極的に受け入れ、技術指導や栽培漁業の啓発を図る。
職員の資質の向上を図るため外部研修への積極的な参加と内部研修体制を確立させ、業務の効率化（マンネリ化の打破、互換性の確立等）を図り効果的な実現に努める。

(2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- (社)青森県栽培漁業振興協会
平成13年11月1日に、(財)青森県栽培漁業公社を統合した。
また、統合後のひらめ栽培事業のあり方については「ひらめ栽培漁業の中期経営計画」を策定し、現地協議会において説明し、理事会、総会に諮り承認を得た。
- ・以上のとおり経営目標は達成されたと考える。
「ひらめ栽培漁業の中期経営計画」において種苗生産体制の総点検により、平成13年度においても合理化と経費の節減に努め、特に種苗生産事業費については当初計画（65,105千円）を大きく下回る55,061千円となった。
 - ・以上のとおり経営目標を達成したと考える。
ひらめ種苗の放流については、目標の200万尾（50～80mmサイズ）を上回る約250万尾（50～80mmサイズ）となった。
 - ・以上のとおり経営目標を達成した。
県の協力を得つつ当協会としても平成13年12月に県内4ブロックで開催した現地協議会において、ひらめ資源管理型漁業の徹底のため啓発普及を図った。
また、関係漁協を巡回し上記の徹底を図るとともに、一元集出荷体制の強化についても要請した。
 - ・以上のとおり経営目標の達成に努めたものの、今後とも強化していくことが重要と考える。
平成13年度の負担金は当初計画を上回ったが、その後漁獲量の減少、魚価安等によりその額は不安定で、減少する見込みである。
このため「ひらめ栽培漁業の中期経営計画」において、平成15年度より現行の4%から当面の間5%にアップすることとし、漁業関係者の理解と協力を得る努力をした。
 - ・以上のとおり経営目標は達成したと考える。
- (財)青森県栽培漁業公社
平成13年11月1日に、(社)青森県栽培漁業振興協会に統合した。
また、統合後のあわび栽培事業のあり方、方針等については今後配布種苗の需要開拓及び大型稚貝の育成等が重要な課題であることが確認された。
- ・以上のとおり経営目標はほぼ達成されたと考える。
あわび種苗（平成12年度産貝）については、需要の拡大に努めた結果目標を上回る125.6万個を配布することができた。
 - ・以上のとおり、経営目標を達成することができた。
あわび種苗生産（平成13年度産貝）は、従前より大型貝（15～30mm）の育成の見通しが得られ、数量も目標の110万個を上回る120万個の見込みである。
 - ・以上のとおり、経営目標は達成することができる見通しである。
付着珪藻の繁殖に当たって施肥をするが、複合肥料の使用により渦べん毛藻の繁殖を抑えることができ、波板飼育時の生残率をアップすることができた。
 - ・以上のとおり、経営目標は達成できたと考える。
大間町北通り種苗育成センター職員1名及び県立海洋学院生12名を対象にあわび種苗生産に関する技術指導等を実施した。
鷗盟大学、八戸市立江陽小学校他計38団体延べ1,375名の見学があり栽培漁業の啓発を図った。
 - ・以上のとおり、経営目標を達成することができた。

(3)平成 14年度における経営者の経営目標

経営の安定を図るため、経費の総点検を行い節減を図るよう適正な業務執行に努める。

ひらめ栽培事業会計における「中期経営計画書」とおり、14年度中に長期借入金 700万円の減額を図る。

ひらめ無眼側黒化防除試験 : 今年度より先進地の防除方法を一部取り入れて試験を実施する。

ひらめ栽培事業 放流目標 : 50～80mmサイズ種苗 200万尾以上を放流する。
あわび栽培事業 種苗生産目標 : 15～25mmサイズ稚貝を 110万個以上生産する。
種苗配布目標 : 13年度産貝 120万個以上を有料配布する。

職員の資質向上を図るため外部研修等を積極的に受講させる。

業務の互換性を高めるため、他係との連携を促進させる。

研修生や漁業者及び小中学生、一般見学者等を積極的に受入れ、技術指導や栽培漁業の啓発を図る。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(9年度 ~ 15年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
ひらめ種苗生産放流事業	補助事業	公益事業	直営	81,637	39.1	全長50～80mmのひらめ種苗を200万尾以上生産し放流する。 種苗放流体験学習、栽培漁業推進地区協議会の開催及びひらめ放流効果調査を行う
小型種苗中間育成実証試験事業	受託事業	公益事業	一部委託	4,664	2.2	深浦町大戸瀬沖の多機能静穏域において、離底式網生簀を用い、海面での小型ひらめ種苗中間育成の可能性について検討する。
			直営	3,664	1.7	
			委託	1,000	0.5	
あわび種苗生産事業	補助事業	公益事業	直営	122,701	58.7	本県沿岸域におけるあわび栽培漁業の振興及び漁業資源の増大を図るため、15～25mmサイズの健全な稚貝110万個を生産し、県内の漁業協同組合、市町村等へ有料配布する。
公益事業支出	209,002 千円		直営事業支出	208,002 千円		
収益事業支出			委託事業支出	1,000 千円		
当期支出(+)	209,002 千円		当期支出(+)	209,002 千円		
/	100.0% %		/	99.5% %		

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
ひらめ種苗生産放流事業				50～80mmサイズのひらめ種苗200万尾以上を生産・放流する。
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	放流尾数 298万尾	放流尾数 242万尾	放流尾数 249万尾	青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画(青森県栽培漁業基本計画)による。

事業名				目標値
小型種苗中間育成実証試験事業				生残率80%以上。
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	生残率 13%	生残率 70%	生残率 85～88%	試験結果の再現性を確認し、海面での中間育成技術を確立する。

事業名				目標値
あわび種苗生産事業				15～25mmサイズのあわび稚貝110万個以上を生産し、120万個以上(13年度産貝)を有料配布する。
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	配布数 1,252千個	配布数 1,277千個	配布数 1,256千個	毎年度実施する、県内のあわび種苗需要調査による。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
小型種苗中間育成実証試験事業 (大戸瀬漁業協同組合)	深浦町北金ヶ沢地先における海中中間育成に係る給餌等の日常的飼育管理業務で、近くに当該漁協以外この業務を委託できる機関が無い。	1,600	/	1,600	/
		6,160	26.0%	5,300	30.2%
合 計		1,600		1,600	
		6,160	26.0%	5,300	30.2%

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	288,088	240,431	265,596
委託事業支出額	2,115	1,600	1,600
当期支出額(+)	290,203	242,031	267,196
/	99.3%	99.3%	99.4%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	290,203	242,031	265,596
収益事業支出額			
当期支出額(+)	290,203	242,031	265,596
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
ひらめ種苗放流式	11年 7月 12年 7月 13年 7月 14年 7月	深浦町、大戸瀬漁協 三沢市、三沢市漁協 平館村、平館村漁協 大畑町、大畑町漁協	ひらめ栽培漁業を広く県民にPRすることを目的に、ひらめの種苗放流が始まる時期に合わせて県内4ブロック(日本海、津軽海峡、陸奥湾、太平洋)持ち回りで開催しており、内容は、関係者挨拶、種苗生産の経過報告、地元小学生と関係者によるひらめ種苗の放流等である。

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
あわび種苗生産事業	北通り種苗センター(大間町) 30mmサイズ 50万個生産/年 東通村あわびセンター 30mmサイズ 50万個生産/年

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	プロバ-職員		1
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員	3	3
	県職員OB		
	プロバ-職員	5	5
	小計	8	8
非常勤役員	県・市町村関係	12	6
	民間からの役員	10	10
	小計	22	16
非常勤職員	県職員OB		
	その他の職員		
	小計	0	0
臨時職員			
計(～)	31	25	31

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	1	4				5
県派遣職員	2		1			3
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	3	4	1	0	0	8

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員		3	2			5
県派遣職員					3	3
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	3	2	0	3	8

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
		理事長、常勤理事(専務理事)を民間人から登用した。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
2 法人独自の給与体系	無
3 その他 ()	3 その他 ()
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他 ()	貸借対照表 損益計算書、収支計算書等 (概要のみも可) 事業内容、計画等 4 その他 ()	2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準 (平成 8年 9月 20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制 (業務チェック体制等) の状況

<p>(1) 職員の経営意識、経営事務等の向上及び自己防止を図るため、毎月 1 回専務理事を含めた全職員による会議を開催し、事業・事務等が経済的、効率的かつ有効的に行われるよう問題点等を協議していくこととしている。</p> <p>(2) 合計残高試算が作成された時点 (毎月10日まで) で、預金等現物の残高照合及び確認のほか、支払関係書類等の点検を事務局長及び専務理事が実施している。</p> <p>(3) 公印・預金通帳等の管理者を事務局長とし、金庫に保管し管理を厳正に行っている。</p> <p>(4) 切手の在庫確認を月 1 回、備品等固定資産の実査を年 1 回総務担当主幹が行うこととした。</p>
<p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い (誤謬・不正) を未然に発見できる仕組みをいう</p>

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
会計実務講座 (事務職員)	(社)全国公益法人協会	1	平成15年度
栽培漁業技術研修 (技術職員)	(社)日本栽培漁業協会	1	平成15年度

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	8	1	8	1
	はいの割合	88.9%	はいの割合	88.9%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>平成9年度に中・長期経営計画を策定し、事業を推進してきたところであるが、ひらめの水揚げ減少、価格の低迷による負担金収入の減少及び補助金の減少等により計画どおりの収入が得られなかったことから、長期借入金の返済が計画どおり進んでいない状況にある。</p> <p>このため、平成14年度から新たな中期経営計画を策定し、計画的に借入金を返済できるよう負担金率の引上げを行う予定である。</p>	<p>事業の推進により、ひらめの漁獲量が高水準に推移しているものの、魚価の低迷による負担金収入の減など厳しい経営が強いられている中、昨年度、中長期計画に基づき(財)青森県栽培漁業公社との統合を行い、事業の合理化に努めていることは、評価される。厳しい社会情勢を踏まえた新たな中期計画に基づいた、さらなる効率的な事業の運営が求められるところである。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	17	0	17	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（青森県栽培漁業基本計画）に基づき、ひらめ・あわびの種苗生産及び放流等の目標を定め、着実に実施してきている。</p> <p>また、毎年県内4地区で漁協の役職員及び市町村担当職員を対象に栽培漁業推進地区協議会を開催し、協会の事業内容の周知を図るとともに、当協会に対する要望・意見等を聴取し、事業運営に反映させている。</p>	<p>種苗生産及び放流等の目標を達成し、ひらめ・あわび資源の維持増大が図られている。沿岸漁業の振興のほか、県民への良質な水産物の安定供給や栽培漁業の啓発普及にも寄与しており、高く評価できる。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織（課・係の再編成や事務分掌の変更等）の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合計数	14	5	14	5
	はいの割合	73.7%	はいの割合	73.7%
	評価	B	評価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>理事長及び専務理事は民間から登用したところであり、職員については外部研修等に参加させ資質向上に努めているところである。</p> <p>人事交流については、小規模なため単独ではできないので、他の公社等との交流の可能性について県と協議しているところである。</p>	<p>平成14年5月の総会で理事長及び専務理事を民間から登用するなど社会情勢に応じた取組みをしている。人事交流については、その可能性について検討していく必要がある。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評 価 項 目	公 社 等 記 入		所 管 課 記 入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか、				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか	-	-	-	-
合 計 数	10	0	10	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>事故防止のための適正な事務処理を徹底し、健全な経営を維持するため安定的な収入の確保及び経費の節減等に努め、事業を遂行してきている。</p>	<p>平成13年11月1日に（財）青森県栽培漁業公社と統合し、事業の効率化に取り組んでいる。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合 計 数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>公社等経営委員会からの提言等については、役職員に周知を図るとともに対応等を検討し、実施可能なものから実施してきている。</p>	<p>提言を踏まえ、昨年度、(財)青森県栽培漁業公社と統合したところであり、提言等の趣旨・内容を尊重し、実施可能なものから積極的に取り組んでいる。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	53	6	53	6
	はいの割合	89.8%	はいの割合	89.8%
	評 価	A	評 価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	14,474	14,432	14,198
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	68,520	71,739	67,162
オ	補助金等収入	85,562	80,316	81,823
カ	負担金収入	57,587	51,823	57,110
キ	受託収入	8,790	8,142	5,300
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息	40	35	24
コ	雑収入	8,052	7,936	5,190
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			84
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入	48,000	43,000	
ソ	特定預金取崩収入		2,088	
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	291,025	279,511	230,891
ツ	前期繰越収支差額	3,146	3,968	41,448
テ	収入合計	294,171	283,479	272,339
支出の部				
ト	事業費	151,032	135,302	122,789
ナ	管理費	87,556	91,559	89,050
	ニ（うち人件費）	73,613	74,690	76,765
ヌ	固定資産取得支出	1,014	365	4,968
ネ	敷金・保証金支出			200
ノ	借入金返済支出	50,000	8,300	48,000
ハ	特定預金支出	601	6,505	2,188
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	290,203	242,031	267,195
ヘ	当期収支差額 チ - フ	822	37,480	36,304
ホ	次期繰越収支差額	3,968	41,448	5,144

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額		2,088	
ミ	その他の引当金取崩額			
減少の部				
ム	固定資産除売却額		220	68
メ	固定資産減価償却額	3,780	3,345	3,047
モ	退職給与引当金繰入額	601	6,505	2,188
ム	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

定率法により直接償却している。

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

中退共本部の退職金共済制度に加入しており、期末要支給額が当該共済制度の給付額を上回る分を退職給与引当金として計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	63,524	50,884	37,271
b	固定資産	849,326	850,543	854,785
c	(うち基本財産 / 基本金)	804,428	804,428	804,428
d	(うちその他の固定資産)	44,898	46,115	50,357
e	資産合計	912,850	901,427	892,056
f	流動負債	59,556	47,436	32,127
g	(うち借入金)		38,000	25,000
h	固定負債	218,582	219,699	211,888
l	(うち借入金)	210,300	207,000	197,000
j	負債合計	278,138	267,135	244,015
k	正味財産	634,712	634,292	648,041
l	(うち当期増減額)	56	420	13,749

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	912,850	901,427	892,056
(1) 財団法人における基本財産	804,428	804,428	804,428
(2) 公益事業を実施するために有している基金			
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	36,616	33,416	35,469
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	8,282	12,699	14,888
(5) 負債相当額	59,556	47,436	32,127
m 内部留保金額	3,968	3,448	5,144

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 : 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 : 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	85,582	29.4%	80,316	28.7%	81,823	35.4%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	85,582	29.4%	80,316	28.7%	81,823	35.4%
受託料収入 2	国	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	県	8,790	3.0%	8,142	2.9%	5,300	2.3%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	8,790	3.0%	8,142	2.9%	5,300	2.3%
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計						
合 計		94,372	32.4%	88,458	31.6%	87,123	37.7%

1～ 3の具体的内容

1 補助金収入

(1) 平成11年度

- 平成11年度青森県回遊性資源増大パイロット事業費補助金

本県沿岸における主要魚種であるひらめの栽培漁業を積極的に推進し、沿岸漁業の安定的発展を図るため、次の事業を実施する。

種苗生産放流事業

全長50～80mmのひらめ種苗200万尾以上生産し、放流を行う。

資源保護対策事業

種苗放流体験学習（ひらめ放流式等）、栽培漁業推進地区協議会の開催及びひらめ放流効果調査の実施等。

- 平成11年度青森県栽培漁業公社運営費補助金

本県沿岸域におけるあわび栽培漁業の振興及び漁業資源の増大を図るため、次の事業を実施する。

種苗生産事業

15～25mmサイズの健全な稚貝110万個を生産する。

種苗配布事業

あわび稚貝を県内の漁業協同組合、市町村等へ有料配布する。

(2) 平成12年度

- 平成12年度青森県海区拠点整備型事業費補助金

- 平成12年度青森県栽培漁業公社運営費補助金

内容は(1)と同様

(3) 平成13年度

- 平成13年度青森県海区拠点整備型事業費補助金

- 平成13年度あわび種苗生産事業費補助金

内容は(1)と同様

2 受託料収入

(1) 平成11年度

- 平成11年度栽培漁業効率化推進技術開発事業

深浦町大戸瀬沖多機能静穏域において、ひらめ海中中間育成試験を実施する。

(2) 平成12年度

- 平成12年度栽培漁業効率化推進技術開発事業

内容は(1)と同様

- 平成12年度ひらめ放流効果調査（緊急雇用特別基金事業）

県内4海域におけるひらめ放流事業の効果を把握する。

(3) 平成13年度

- 平成13年度栽培漁業効率化推進技術開発事業

内容は(1)と同様

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

（単位：千円未満四捨五入）

フロー式正味財産増減計算書（損益計算書）		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	14,474	14,432	14,198
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	68,520	71,739	67,162
補助金等収入	オ	85,562	80,316	81,823
負担金収入	カ	57,587	51,823	57,110
受託収入	キ	8,790	8,142	5,300
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	40	35	24
雑収入	コ	8,052	7,936	5,190
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益（損）	シ・ム	0	220	16
退職給与引当金取崩額	マ	0	2,088	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	243,025	236,291	230,823
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	151,032	135,302	122,789
管理費	ナ	87,556	91,559	89,050
固定資産減価償却費	メ	3,780	3,345	3,047
退職給与引当金繰入額	モ	601	6,505	2,188
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	242,969	236,711	217,074
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	56	420	13,749

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

（単位：千円未満四捨五入）

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額（当期利益・損失額）	レ	56	420	13,749
補助金等収入	オ	85,562	80,316	81,823
独立採算過不足額（ ）	レ・オ	85,506	80,736	68,074

次の計算式で、独立採算度を計算する。

（単位：%小数点1桁）

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		35.8	35.6	32.1

(3)その他の財務分析比率表

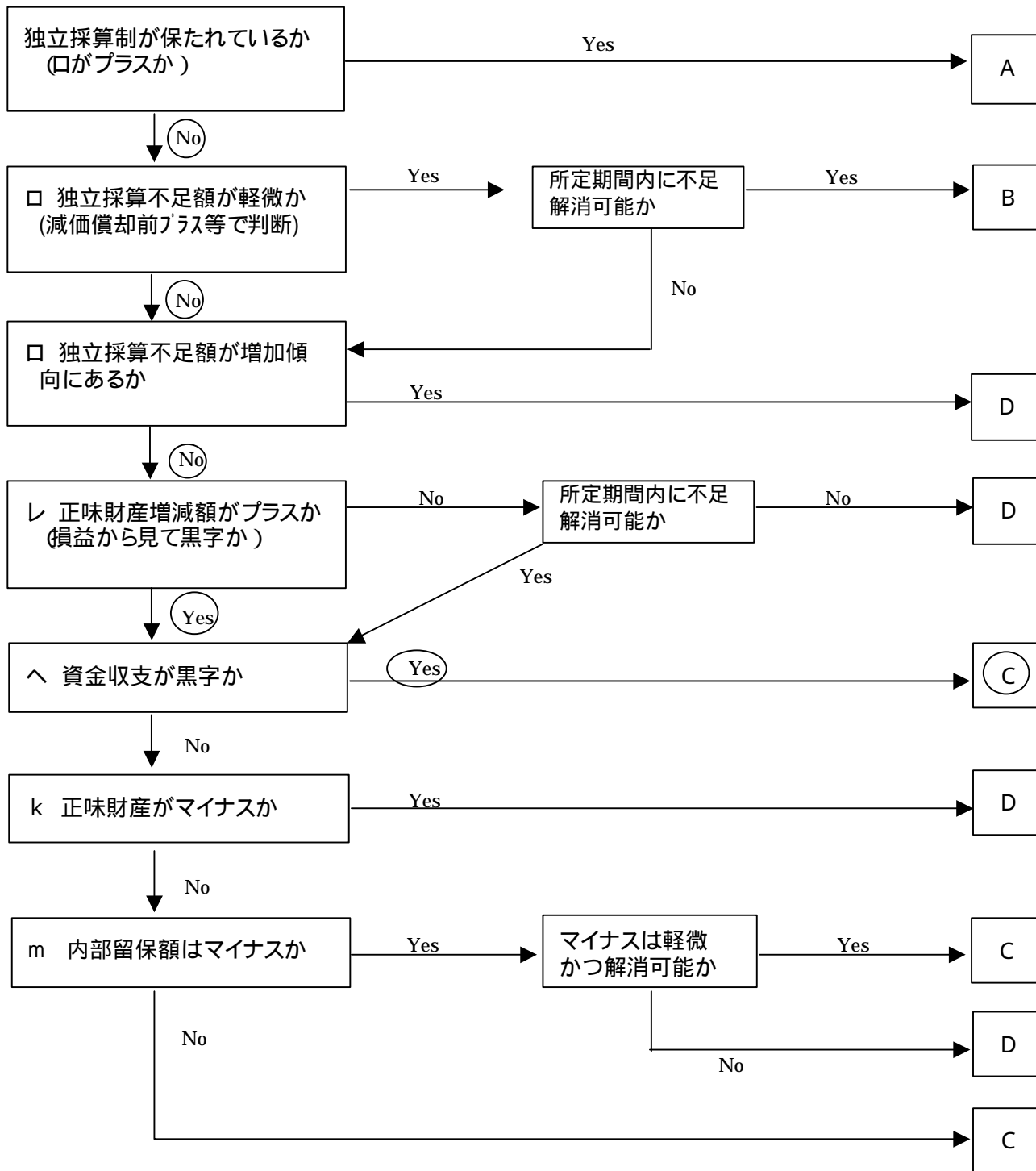
(単位 :% 小数点 1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	1.4	1.2	2.2	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	30.2	37.8	33.3	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	84.1	81.6	86.2	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.1	5.9	5.6	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.1	4.2	4.1	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.3	13.4	15.7	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位 :回)	0.3	0.3	0.3	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位 :千円)	32,336	31,057	25,655	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	106.7	107.3	116.0	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	69.5	70.4	72.6	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	23.0	27.1	24.8	
		上昇数	5	評価	+
		横ばい数	1		
		下降数	5		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
B		B	
<p>フローチャートによる機械的な評価ではCになるが、協会の自己評価はBとしたい。</p> <p>(評価変更の理由)</p> <p>当協会の業務(ひらめとあわびの栽培事業)は、本県沿岸漁業の振興を図るうえで必要不可欠なものであり、極めて公共性の高いものである。また、栽培事業については青森県栽培漁業基本計画に基づき、本県の水産資源の増大を図るために行っている事業であり、これからも技術開発や経費節減等を図り良質・低廉な種苗生産等に努力することは必要であるが、独立採算というのは不可能な事業であると考えている。</p> <p>このことは、県内の類似事業を行う団体(町村)及び他の都道府県においても同様であり、また、全国において類似事業を行う民間企業が存在しないことでも明らかである。</p> <p>協会としては、県の補助金等が減少する中で経営を維持するために収入の安定的確保及び経費節減等に努めてきたところであり、また、今後も努力する予定であるので、自己評価をBにしたいと考えている。</p>		<p>当該協会は、栽培漁業を推進するために法律に基づき指定された県内唯一の法人である。当該協会が行ってきた栽培事業等により、県の魚であるひらめの漁獲量は、事業開始前の224トンから、現在、6年連続で1千トンを超えるに至っており、沿岸漁業の振興のみならず県民への良質な水産物の安定供給に大きく寄与している。また、この間、7度にわたり漁獲量が日本一に輝き県産品のイメージアップにも大きく貢献するなど、当該協会の事業は極めて公益性が強く、その成果は高く評価される。</p> <p>昨年度、(財)青森県栽培漁業公社と統合し、事業の効率化、合理化を図っているところであり、今後、民間移行も踏まえながら、協会の在り方について検討行っていくものである。</p>	

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念 基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	B	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	+	
(3)	財務分析に関する自己評価	B	B

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	B +	A	B +

4 公社等経営評価委員会のコメント

<p>当委員会は、本法人と所管課からのマネジメント評価を妥当と判断した。</p> <p>その理由として、本法人が理事長及び専務理事を民間から選出したことと、経費節減と負担金の引き上げを盛り込んだ中期経営計画（平成14～平成17年）を作成し、着実に長期借入金返済計画を実施しようとしていることを指摘することができる。</p> <p>経営財務については、公益法人といえども独立した法人である以上、基本的に補助金に依存しない独立採算経営を目指さなければならない。したがって、本県の漁業者が市場経済の中で自主独立して漁業を営んでいかなければならない中であって、本県の漁業資源としての「あわび種苗」と「ひらめ種苗」の生産・供給・放流事業を営んでいる本法人は、本県漁業者の理解と協力の下に、基本的に独立採算経営を目指さなければならない、フローチャートによる財務評価Cを敢えて変更するには及ばないと考える。</p> <p>県は、平成14年2月28日「公社等改革推進計画」で平成16年度からの事業の民営化を公表したが、魚価低迷等により、本法人を取り巻く経営環境が厳しく、事業の民営化へ向けてクリアすべき課題が多いことは理解できる。しかし、経営改善へ向けての努力を加速していき、漁業を安定した生き甲斐のある産業として若者が引き継いでいくため、漁業の独立採算経営に漁業関係者が主体的に取り組んでいくべきであるという原則のもとに、公社等改革推進計画に基づいた事業の民営化に向けての取り組みを強化することを当委員会は本法人に求めるものである。</p>
